

日高川町内地区巡り

〈11〉

町内の各地区を順次紹介します

平川／老星／寒川

ひゅうがわ

おいぼし

そうがわ



平川地区 (川辺)

平川区は60世帯、165人。北西には室川峠・大峠があり、古くは有田地方へ行くのに多くの旅人が越えていました。標高457・8mの小山の山上には、その昔、藏王権現社、水分神社、愛染堂、高山寺などが並び、人々の信仰を集めていました。明治初年の神社合祀の際、藏王権現像をはじめ所像と神宝は光導寺裏に遷祀されました。以来、小山権現はその神徳によって住人を守護し、住人は協力して神々、神具、神宝を護持してきました。毎年2月1日には会式、7月18日には夏祭りが行われています。

また、県道沿いの花壇にはチューリップ1万球をはじめ、色とりどりの花が植えられ、春になると、家族連れで賑わいます。



▲小山藏王権現社

老星地区 (中津)

老星地区は16世帯、49人。日高川左岸に沿って、大又口を堺に上流と下流に点在しています。現在は昔と違い、交通手段も馬から車へと変わり、道路も整備されたので、ほとんど通るところはありませんが、明治末から大正にかけては、こんだ馬街道と呼ばれた「不動峠」越えの山道を藤野川を經由して御坊方面へ林産物を主にこんだ馬に積んで運んでいました。また、藤野川からは米をこんだ馬に乗せて不動峠を越え、三佐、田尻から小谷川に入り、小谷峠を經由して串本や寒川まで運び、帰りには紙麻や炭、しいたけなどを運んでいたようで、その昔不動峠は旧川中村の交通の要所でした。

現在では、地区内の道路も立派に整備されています。



▲老星地区及び不動峠遠望

寒川地区 (美山)

町内では日高川の最上流に位置する寒川地区は、土居梅原をはじめ大小16の集落で構成され、現在は214世帯448人が居住されています。

地区内には寒川神社があり、毎年11月3日に寒川祭が行われています。県の文化財にも指定され、4人立ちの秀でた獅子舞とともに酒を飲まない祭としても有名です。また、今から20年前にはNHKドラマ「純ちゃんの応援歌」の舞台となった地区で、俳優の新藤栄作さんの出身地でもあります。

寒川の支流では、アマゴ釣りや紅葉、ホタルなど、四季折々の風情が楽しめる。特に寒川のアユは日本国内で五指に入る程の美味で、初夏から秋にかけて大勢のアユ釣り客で賑わっています。

▶寒川祭



国民年金保険料は前納の 口座振替がお得です!

平成19年度国民年金保険料を、
一年分口座振替で前納すると年間割引額は

▶ **3,550円!**

(割引後の年間納付金額165,650円)

口座振替による前納のお申し込みは**2月28日水**までです。



■お早めにお申し込み下さい。

申し込み方法…金融機関や郵便局の窓口または社会保険事務所へお申し込み下さい。(年金手帳や納付書など基礎年金番号のわかるものと通帳・届出印をお持ち下さい。) ※既に口座振替で前納されている方は、再度のお申し込みは必要ありませんが、毎月振替や6ヶ月前納から変更したい場合は、変更届が必要です。

日高川町国民健康保険からお知らせ

「出産育児一時金の受取代理制度」をご利用下さい。

現行の制度では赤ちゃんを出産後、退院時に医療機関等に出生費用を支払い、出生届の後に国保に「出産育児一時金」を申請し、受け取るのにはさらに1ヵ月程度後となっています。

今回新設された「出産育児一時金の受取代理制度」は、出産後に支払われる出産育児一時金(35万円)を限度として、医療機関等が被保険者に代わって出産育児一時金を受け取ることにより、被保険者が医療機関等の窓口において出生費用を支払う負担を軽減されることを目的としており、希望される方にご利用いただけます。

つまり……

出生費用が35万円を超えた場合 35万円を超えた金額のみ、被保険者が医療機関等に支払います。

出生費用が35万円に満たない場合 その差額を、世帯主の方に支給します。

■対象者

日高川町国民健康保険の被保険者であり、出産育児一時金を受け取る見込みがあり、かつ出産予定日まで1か月以内の方。
(御坊市外三ヶ町国保事務組合(川辺地区)の方は除きます。)

■申請手続き

申請書は、役場中津・美山支所住民福祉課でお受け取り下さい。
出産予定の1ヶ月前から出産されるまでに、申請書に必要事項を記入し、次のものをご持参のうえ、上記窓口にご提出下さい。

- 被保険者証
- 母子健康手帳など出産予定日を証明できるもの
- 印鑑
- 世帯主名義の銀行等の口座番号(郵便局以外)

※申請書には医療機関等が記入する箇所がありますので、事前に記入してもらってください。

■その他

国民健康保険税に滞納等がある場合は納付相談が必要となる場合があります。
申請されない場合は、現行のままの後での支払いとなります。

■お問い合わせ

役場美山支所
住民福祉課(国保担当)

☎ 56-0394

